

食安輸発第0407001号
平成20年4月7日

各検査所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331001号にて通知したところですが、今般、検査所のモニタリング検査において、フィリピン産生鮮おくらからフルアジホップを検出したことから、フィリピン産おくら及びその加工品（簡易な加工に限る。）に対する検査命令の検査項目にフルアジホップを追加することとしましたので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

なお、同通知の別表1を別添のとおり改めます。

<違反事例>

- 品名：生鮮おくら
生産国：フィリピン
輸入者：伊藤忠商事 株式会社
届出数量及び重量：150カートン、600kg
検査結果：フルアジホップ 0.02ppm（基準値：0.01ppm）
届出先：福岡検査所福岡空港検査所支所
違反確定日：平成20年1月31日
措置状況：調査中

2 品 名：生鮮おくら

生 産 国：フィリピン

輸 入 者：株式会社 東山エンタープライズ

届出数量及び重量：311カートン、1,244kg

検査結果：フルアジホップ 0.03ppm（基準値：0.01ppm）

届 出 先：成田空港検疫所

違反確定日：平成20年3月28日

措置状況：調査中